

会議録

会議の名称	平成29年度第1回守谷市文化会館運営審議会			
開催日時	平成29年5月31日(水) 開会:13時30分 閉会:14時30分			
開催場所	守谷市文化会館 会議室			
事務局(担当課)	生活経済部 市民協働推進課 文化会館			
出席者	委員	鈴木会長, 長谷川副会長, 渡辺委員, 山口委員, 中田委員, 松本(実)委員, 松本(時)委員, 小西委員, 喜多委員, 辺見委員, 坂委員 (欠席3名:田中委員, 藤門委員, 山崎委員)		
	事務局	松丸市長, 鈴木市民協働推進課長, 鈴木人権推進室長, 中村館長, 中尾係長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数	0 人
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議題 (1) 報告事項 第1号 平成28年度事業報告について (2) 協議事項 第1号 平成29年度事業内容について 第2号 平成30年度事業計画(案)について (3) その他 5 閉会			
確定年月日	会議録署名			
平成29年 7月 日	鈴木康男			

審議経過

1 開会（事務局）

【事務局から、委員出席状況などを報告】

本会議の委員総数は14名で本日出席委員数は11名、半数以上の委員の方が出席しているので、「守谷市文化会館運営審議会規則」第7条第2項の規定により、本日の会議は成立している旨を報告。また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開とする旨の報告、傍聴者なしを報告した。

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

【議題に入る前に事務局から協議事項を説明】

事務局： 本年第1回目となる審議会ですので、会議録の発言者記載についてご協議いただきたいと思います。「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」におきまして、会議録の作成および公表につきましては「発言者の氏名は、記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であつて、かつ、会議において承認を受けたときはこの限りではない。」と規定されております。本日の会議録につきまして、発言者の氏名の記載の是非につきまして、ご協議をいただきたいと思います。それでは会長お願いいたします。

会長： それでは、本日の会議録について、発言者の氏名記載の是非について、どうするかご意見をお願いします。

会長： 特に意見がなければ発言者の氏名を記載することでよろしいですか。

委員一同： 承認します。

会長： それでは、本日の会議録については、発言者の氏名を記載することに決定します。

4 議題

（1）報告事項 第1号 平成28年度事業報告について

会長： それでは、議題（1）報告事項 第1号平成28年度事業報告について事務局に報告を求めます。

事務局： 報告事項 第1号平成28年度事業報告について説明

会長： ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

渡辺委員： 資料3ページ、維持管理事業の説明で主な経常経費（委託料）で「運転管理」とは、運営管理のことですか。

事務局： 「運転管理」は、予算項目で使用している名称です。

内訳は、「平日の夜間、休日、祝日」の開館運営は職員が不在となるので、シルバー人材センターに管理を委託しており、「運転管理委託料」として予算を支出しております。

渡辺委員： 分かりました。

会長： そのほかに意見がありましたらお願いします。

ないようでしたら、私が質問をします。資料2ページ、3)休日等開館事業について質問いたします。補助対象事業であり、決算額104万円あるお金(104万円)はどこから入ってくるのか。

事務局： 先ほど、渡辺委員の質問された運営費(運転管理委託料)の一部で、休日等(土・日・祝)に開館した経費が補助金の対象となります。

補助金額の算出方法は、補助金交付要項に基づいて算出しますが補助率は、国4分の2、県4分の1合わせて4分の3が補助金(千円単位)として、実績報告をした後に守谷市に入金となります。

会長： 分かりました。国と県で4分の3ということは、守谷市の負担は4分の1ですね。

事務局： そのようになります。

会長： ほかに意見がありましたらお願いします。

なければ報告事項第1号平成28年度事業報告について原案通り承認してよろしいですか。

委員一同： 承認します。

(2) 協議事項 第1号 平成29年度事業内容について

会長： 次に、議題(2)協議事項 第1号平成29年度事業内容について事務局から説明願います。

事務局： 協議事項 第1号平成29年度事業内容を説明

会長： ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

辺見委員： 資料8ページ及び9ページ説明内容で、今年は10月から12月までの間で文化会館大規模改修工事が予定されていますが、人権週間に合わせて行う、小・中学生の人権メッセージなど館内展示は、工事と重なることになりますか。

事務局： 館内展示の時期は、例年12月の人権週間前後に実施しております。

改修工事の時期は、館内空調機の交換があるため、暑い季節、寒い季節を避けて、10月から11月の実施を考えております。12月の展示時期までには、館内の工事は全て完了予定です。

今後は業者が決まってから、そのような計画で進めてまいります。

辺見委員： 分かりました。

会長： そのほかに意見がありましたらお願いします。

松本実委員： 駐輪場のトタン屋根は古いで、改修工事の計画はありますか。老朽化が進み傷んでいます。風で飛ばされると危険と思われます。

事務局： 駐輪場は古い建物であり、過去に何度かトタンの補修を行い維持管理している現状です。今後は、安全に利用ができるように、平成30年度にトタンの張り替えや塗装など修繕計画を検討してまいります。

会長： ただ今、事務局から平成30年度に修繕予定との話がありましたが、松本委員いかがですか。

松本実委員： 承知しました。

会長： それでは、よろしくお願ひします。ほかに意見がありますか。

山口委員： 資料13ページの建物改修工事の予算ですが、業者に見積もりを聴取しておりますか。

事務局： 予算額の算出は業者からの参考見積による価格です。今後の入札設計及び価格は、市財政課設計担当者にお願いしてまいります。また、国・県への補助金申請書は、現時点で分かるこの金額で進めております。

山口委員： 分かりました。

会長： 続きまして、渡辺委員の質疑をお願いします。

渡辺委員： 同資料13ページの平成29年度予算額について、歳入合計額と歳出合計額を比較すると、歳出額が6,604千円多いが、その差額はどこから出るのか。赤字ですか。

事務局： 歳出予算額は、市が負担する金額が含まれるためです。例えば今回の改修工事費の場合は補助金の対象となり、市の負担割合は4分の1となって、残りは補助金が充当されています。

資料13ページの説明は、歳入合計金額と歳入項目別内訳（館使用料・施設使用料・補助金）及び歳出合計金額と事業別内訳（運営事業・施設管理事業）を要約して記載しております。この表記方法だと歳入合計と歳出合計金額は一致せず差額がでます。

渡辺委員： 歳入・歳出予算に差額があると分かりにくいと思います。

坂委員： 歳入額の説明に、一般財源で市が補てんしている額を記載すれば分かりやすいのでは。

事務局： 次回は、分かりやすく記載いたします。

渡辺委員： それでは、よろしくお願ひします。

会長： ほかに意見がありましたらお願ひします。質疑がないようでしたら、協議事項第1号平成29年度事業内容について原案通り承認してよろしいですか。

委員一同：承認します。

会長： それでは、承認とします。

協議事項 第2号 平成30年度事業計画（案）について

会長： 続きまして、協議事項第2号議案の平成30年度事業計画（案）について事務局から説明お願ひします。

事務局： 協議事項 第2号 平成30年度事業計画（案）について説明

会長： ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

会長： 特に意見がないようですので、私が質問します。通常会議の議案は、「前年度の報告」と「新年度案」を審議しますが、この審議会ではさらに1年先（翌年度の事業計画案）まで審議していますが、何か過去の経緯などありますか。

事務局： 資料にもありますが、他市町村との連絡調整組織として「茨城県隣保館協議会」に加盟（4市2町）しております。以前この協議会の会員に運営審議会の有・無や審議案件を伺った事があり、その結果は他の市町村では、年度初めに1回、「前年度の報告」及び「新年度計画案」を審議しているとの事です。

守谷市文化会館運営審議会における審議回数及び審議案件については、以前は他市町村と同じく年1回開催で「前年度の報告」及び「新年度計画案」を審議しておりましたが、過去の審議会において事務局から提案される報告や計画案件を承認するだけではなく、翌年度の隣保館事業計画について「利用者アンケート」などの市民の意見を反映した事業を審議し、決定するやり方となった経緯があります。

現在会議の開催は、翌年度の予算編成時期前の5月に翌年度の計画案を事務局が提案し、8月に審議決定するために年2回実施しております。

会長： 事業計画を早めに審議し、決定している理由が良く分かりました。

会長： ほかに意見がありましたらお願いします。質疑がないようでしたら、協議事項第2号平成30年度事業計画（案）について原案通り承認してよろしいですか。

委員一同： 承認します。

会長： それでは、承認とします。

（3）その他

会長： 続きまして、議題（3）その他について事務局から説明をお願いします。

事務局： その他については、特にありません。

閉会

会長： 以上で全ての審議を終了したいと思います。ご意見、ご協力ありがとうございました。

事務局： 以上をもちまして、第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会とします。